

通学区域制に関する聞き取り調査結果（詳細版）

徳島県教育委員会では、通学区域制に関する県内24市町村教育委員会の意見を把握するため、令和6年6月下旬から7月上旬にかけて、次の項目について聞き取り調査を実施いたしました。

ここでは、各市町村教育委員会から頂いた御意見を紹介いたします。

- 現行の通学区域制について評価できる点
- 現行の通学区域制の課題
- 通学区域制の存廃も含め、望ましいと考える在り方

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
1	徳島市	現行制度は、生徒が地元高校で学ぶ環境を確保し、不本意な遠距離通学による、時間的・身体的・経済的負担の増大を抑止している。 また、通学区域を超えて特定の高校に進学希望が集中することなく、学校間格差の拡大防止にもつながっている。 入学者選抜では、著しい定員超過や定員割れが生じにくくなっている。公立高校への進学者が圧倒的に多い本県において、生徒の円滑な進路決定に寄与している。 さらに、県内各地域の高校で、一定水準以上の地元生徒占有率が維持できている。地元高校に多くの地元生徒が在学することで、高校と地域が連携・協働する体制の構築が可能となり、高校を核とした地域づくりが推進され、地域の活性化につながっている。	一部の生徒・保護者にとっては、遠距離通学や不本意入学を強いる結果となり、負担増大につながっている。 前回の通学区域制の変更以降、地域によっては、全日制高校への進学率が低下し、定時制及び通信制高校への進学率が高まっている傾向があり、これがコロナ禍の影響によるものなのか、流入率変更によるものなのか検討が必要ではないかと考える。仮に、流入率変更による影響が強いのであれば、今まで全日制高校に入学していた生徒が、遠距離通学等を避け、家から近い定時制高校もしくは通学距離に関係のない通信制高校を選ぶ傾向になっているのではないかと考えられる。 学区内の普通科高校に進学するよりも、他学区の普通科高校に進学するほうが、生徒・保護者の負担が軽減される地域が見受けられる。	現行の通学区域制を維持することが望ましいと考える。 生徒の自由な高校選択を優先させるのであれば、通学区域制の撤廃は必然になるかもしれない。一方、それに伴って予想される遠距離通学や不本意入学の増加を考慮した場合、全体的に不利益を被る生徒の増加にならないかを慎重に考慮する必要があると考える。 通学区域制を変更するとなった場合でも、現行制度の評価できる点（生徒が地元高校で学ぶ環境を確保し、不本意な遠距離通学による、時間的・身体的・経済的負担の増大を抑止）を大きく崩すことなく、流入率の変更や新たな全県一区校の設定など、現行制度を元にした変更であることが望ましい。 徳島市立高校については、同校への進学を希望する徳島市内の中学生に向けて、十分な募集定員が確保されることが望ましい。
2	鳴門市	評価できる点は何一つない。	学区内外で依然として合格最低点に大きな差が生じており、中学生の進路の選択肢が極めて狭められている。また第3学区への流入率は高校単位でありながら、第2学区への流入率は学区全体で算定し、実質流入制限がないため、鳴門市内の受検生にとって不公平な仕組みとなっている。本来、公正・公平であるべき入試制度にもかかわらず、居住地により有利・不利が生じる現行制度は、根本的に間違っている。子育て世代が高校進学を見据え、第3学区や重複区域の自治体に転出するなど、若年人口を中心とした人口流出の大きな要因となっている。「消滅可能性自治体」に該当したのも「通学区域制」が一つの要因と考えている。 県立高校でありながら、同じ県民である中学生が居住地により不利益を被っているのが現状である。県立の公共施設を居住地を理由に利用できたり、できなかったりすることは通常あり得ないと思うが、高校入試だけは、あり得ない状況が放置されてきた。通学区域制は子どもたちの切磋琢磨する機会を奪い、結果として子どもたちの学力向上を阻害している。学区制を廃止することで、県内すべての子どもたちの学力向上につながると考えている。	今年3月に策定された「徳島県教育大綱」には、「夢」「志」「希望」「主体的」といったワードが使われているが、現行制度は子どもたちが持つ無限の可能性を奪い、主体性を損なう制度となっている。 居住する市町村にかかわらず、生徒が自分の学ぶ意欲や能力・適性等に基づき、より主体的に県内すべての県立高校から進学したい学校を選択できるようにすることが急務である。 県内すべての子どもたちにとって、公平・公正で確かな夢と希望が持てる社会になるよう、通学区域制は一日も早く廃止すべきである。 急激な制度変更により徳島市内の生徒が不利益を被る可能性があるという意見が以前から見受けられるが、現行制度により、第3学区と重複区域以外の生徒が不利益を被り続けている制度であることを認識し、流入率の緩和といった小手先の見直しではなく、「公正・公平」という受検の大原則に立ち返り、通学区域制の廃止への道筋をつけるべきである。

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
3	小松島市	本県では中学卒業後、公立高校への進学率は極めて高い状況にある。また、本県には、私立高校が少なく、併願できる機会も限られており、多くの生徒にとって高校受検が一度だけの機会となっている。さらに、本市から県南の公共交通機関では運行時間や本数などが十分でなく、通学の負担は大きい。このような状況において、学区制により、各普通科高校では、著しい定員超過や定員割れは生じてくなくなっており、遠距離通学者の抑制、地元高校の育成などにもつながっている。	公平な進学機会を確保する観点と、今後の少子化の動向からは高校再編を行うと共に学区制を見直す必要性はある。現状の学区間においては、競争倍率の差があることも問題である。	学区制の見直しだけではなく、人口減少における高校再編の在り方や、学区内の流入率の見直し、全県一区校を増やしていくなど他の方策と組み合わせて検討していく必要がある。また、通学のための公共交通機関の在り方(スクールバスも含め)の検討も必要である。さらに、入試制度についても、複数回の受検機会や個人出願等を検討すべきである。
4	阿南市	地元に複数の普通科高校があり、両校とも進学を選択肢となるべく、特色を出しつつ切磋琢磨している。結果として、地元の生徒が通いたい高校が学区内にある環境が成立している。 長年にわたる地元高校と各中学校・地域との連携により、地域にとっての有為な人材育成と地元高校の振興という好循環が生み出されている。 通学距離や通学時間が短いため、生徒への心身への負担や保護者の経済的負担が軽減されている。	第3学区内の行きたい高校と各学区内にある高校との魅力が差が小さい場合は、問題が生じることも少ないと思われるが、そうでない場合は、不公平感につながることもあるのではないか。	基本的には通学区域制については現状維持を支持する。 平成16年にほぼ現行の制度が確立し、その延長線上で進学に臨んでいる生徒にとって、急激な制度の変更は大きな混乱を招く。 まず、各高校が地元生徒に選択してもらえるだけの特色を打ち出せる教育環境整備や人材育成等を積極的に実施していただきたい。 通学区域制の存廃を第一に考えるのではなく、県全体での出生者数が4000人を切っている現状を鑑み、本県の高校の在り方について総合的な議論を進めるべきである。 育成型選抜の定員の増加や流入率の緩和による不公平感の是正等も併せて検討すべきである。
5	吉野川市	進学する生徒にとって、各地域に所在する(距離や交通状況を考慮した場合)高等学校への進学が、ある程度担保される。 各地域に所在する高等学校(特に県南や県西に所在する高等学校)へ進学する生徒数がある程度担保される。	一部の地区において、距離的には進学を考慮する高等学校であっても、現状の制度下では(高等学校によってはより高い学力が要求されるため)受検する事が困難となる。	徳島県が持つ特殊性を十分考慮した上で、存廃の審議を進め、段階を踏んで見直しを進めるべきである。徳島県は全国で唯一とも言える、公立高校への高い進学率がある。これは、各地域に様々な要因により通学可能な私立高等学校が無いことが要因の一つであると考えられる。 よって、進学する生徒やその保護者の目線に立ち、安心して受検ができる環境を整えることも、存廃を協議する上で並列に進めていかなければならないと考える。

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
6	阿波市	地元の生徒が地元高校に進学しやすくなっている。生徒にとって遠距離通学になることもなく、また、生徒自身や保護者の負担も少なくなっている。 この通学区域制は地元高校の育成につながっており、長きにわたり地元を支える人材を輩出してきている。そのため、ある程度、生徒の目標となる学校になっている。	通学区域制があるために生徒の進路選択の幅が狭まり、それぞれの興味・関心、希望などに応じた学校選択ができない。 全県一区制である専門学科や一部の普通科高校と、通学区域制のある普通科高校との違いを生徒や保護者に説明するのは難しいと思われる。	全国的には、子どもたちの自由な進路選択を保障するために、学区制を廃止する方向だと思われるが、まずは、地元高校が魅力や特色ある学校づくりに努め、地域の子どもたちが進学したいと思う学校になることを期待している。 通学区域制を急に撤廃すると、進学指導や受検で混乱が生じるのではないかと危惧している。特に、地方の中学校では私立高校等と併願しないで受検する生徒が多く、影響が大きいと思われる。そのため、学区外の定員の割合を段階的に引き上げるのがよい。
7	美馬市	地元及び学区内の他郡市に、それぞれの性格を有した高校があり、通学区域制によりその均衡が保たれている。地域の子どもたちが、これらの地元高校に進学しやすいことのメリットは大きく、学習活動や部活動の充実につながるとともに、保護者の経済的負担も軽減されている。子どもたちの中に地元に対する愛着が芽生え、将来的に地域を担う人材になり得ることは、地域社会にとっても有意義である。 郡部に位置する高校にとっては、学習面で意欲ある生徒も含め、入学生を確保することが可能となっている。 また、日頃から、中学・高校の連携が進んでいることから、中学校側としても、細やかな進路指導が可能となる。	通学できる範囲に多くの学校が位置するとは言えず、子どもたちに高校の自由な選択を保障するという観点からは課題が残ると捉えている。 ただし、私立学校が少なく、少子化が進行しているといった本県を取り巻く事情を考慮した場合、制度に課題があることは認めるものの、通学区域制は各地域の高校が生き残る道であると考えている。	段階的に流入率を増やしていくことは想定できると思うが、早急な通学区域の撤廃は考えにくいのではないかと。一度に通学区域制を撤廃した場合、学校選択の幅は広がるが、学校間格差が広がり、序列化の進行や、保護者の経済的な負担も懸念される。不本意入学の生徒も増加し、将来的に地域を担うはずの人材が流出する可能性もある。
8	三好市	現行の通学区域制は、近隣の高校へ進学しやすい制度となっており、通学等においても生徒や保護者の精神的負担や、経済的負担が軽減されている。また現行制度は、本県の地理的条件や交通の利便性を踏まえ、学区間格差を調整する機能も果たしている。さらに、徳島市内から離れている地域の高校は、一定数の高校定員の確保が可能であり、地元高校の存続と生徒の進路保障につながっている。	学区の内外で合格点数に格差があることは、生徒の受検の公平性の観点においては大きな課題であると捉えている。また、学力等において学区内に生徒の進路希望に沿う学校が限られるなど進路選択の幅も制限されている。ただ、現行制度が撤廃されることで、遠隔地への通学等の不利益を被る生徒が出てくる可能性が考えられる。	通学区域制に関しては、居住地に関係なく生徒の自由な進路選択ができる体制の下で実施される制度とすることが望ましい。ただし、急激な変化ではなく、区域外からの流入率を段階的に拡大していく等の指針を示し、並行して現在も各高校で取り組んでいる魅力化向上策をさらに発展させるなど、持続可能な高校の在り方を考えることが重要である。
9	勝浦町	生徒が地元高校や近隣の学校に進学する割合の増加につながっている。 近隣の学校への進学は、通学時間の短縮により学習時間の確保、部活動の充実等につながり、生徒にとってメリットになっている。	学区外にある高校の受検を考えた場合、学区内外で点数差があるので、生徒がチャレンジする機会が狭まっている。 学区外から徳島市内の普通科高校を受検した場合、学区内外の受検者間で難易度が異なるので、平等ではない。	徳島市内周辺の声だけではなく、徳島市内の保護者や生徒の意見もふまえて、より良い方向性を見いだしていくことが必要ではないか。 急激な変更は子どもたちへの影響が大きいので、高校受検の体制などを整えるなど、長期的な視点で考えることが必要である。
10	上勝町	徳島市内の中学生にとっては、通学時間が短縮されてよい。徳島市以外の高等学校の育成につながる。	県下の普通科志望の中学生にとっては、不公平感を感じると思う。上勝町の中学生にとっては、小松島西高勝浦校に進学する以外はほとんどが、下宿または寮生活になるのであまり課題とはならないように思う。	学区制を存続するなら、流入率を段階的に引き上げ全県一区にするのがよい。

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
11	佐那河内村	現行制度は、生徒が自宅から通いやすい高校に進学しやすく、経済的・時間的に負担が大きい遠距離通学の抑制につながっている。 地元の高校に通う生徒が地域に残って地域を担う現状がある。人口減の地域からの流出抑制と地域の維持にもつながっている。	現時点では、自治体としての課題は感じていない。 様々な意見があることは承知しているが、10年先の生徒数や各高校の状況の想定、徳島県全体としての高校教育の在り方などを含めて、地域や立場を超えて十分に丁寧に議論することが必要である。	即撤廃ではなく、まずは、流入率の一層の引き上げなど、段階的な調整が必要と考えている。 通学区域制を撤廃すると、以下のことが考えられる。 ・高校の序列化と学校格差を進行させ、結果として、全県下で長時間の通学者が増え、学習・部活時間に余裕をもてない生徒の増加が懸念される。 ・経済的に厳しい家庭の生徒にとって負担が大きいこと。 ・地元の教育の核であり人材を輩出していた高校への地元進学者が減ることにより、地域の将来を担う人材が減少し、地域発展の阻害が憂慮されること。 ・他県と異なり、生徒の受け皿となる私立高校の数が大変少ない本県では、受検に臨む生徒や関係者の不安感や焦燥感の増加と不合格者の増加など、混乱も懸念されること。
12	石井町	地域によっては、「遠距離通学の緩和」や「地元高校へ進学できる」などが挙げられる。しかし、生徒数減少率を大幅に超えた地元高等学校定員数の削減が行われ、第3学区の隣接区域では、多くの遠距離通学につながっており、全体的には評価することは難しい。	学区内外の合格最低点に未だ大きな差が生じており、不公平な状況が続いている。学力ではなく住所地を優先させる通学区域制度は、将来にわたり生徒の心に進路選択の不平等や不公平感を残すことになる。 高校での学びは、子どもたちの進学や職業選択に大きく影響する。通学区域制により、子どもたちの将来の進路を狭めている。 通学区域制による制限に加えて、地元高校の定員の削減率が生徒減少率を大きく超えているため、多くの子どもたちは、地元高校や通学距離が近い第3学区の高校に進学できず、不公平な遠距離通学を強いられており、保護者の経済的負担も大きくなっている。 第3学区の高等学校は、流入率の制限により学区外から成績上位者が集まることから学校間格差を固定化させている。通学区域制の流入率は、成績上位者の受検競争を激しくしている。	進学先を主体的に選択できることにより、目指す進路に向けて切磋琢磨し、学習意欲や学力の向上にもつながるものと考えられる。 学力ではなく住所地が優先される通学区域制度を早急に廃止することとし、その上で諸課題への対応を検討していただきたい。そして、子どもたちの進路選択の機会を保障し、平等な入試制度を実現していただきたい。
13	神山町	神山町は、第1学区であるが、重複区域になっているので、通学するのに便利な徳島市内の普通科高校に進学しやすい。 徳島市内の中学生が市内の普通科高校に進学しやすくなっており、県下全体で通学距離が短くなっている。	県立高校であるのに、徳島市内や一部の町村の中学生が優先されるのは問題がある。 総合選抜時代よりは、良くなっていると思われるが、総合選抜時代以前に比べると高校入試に対する緊迫感が少なく、必死で学習する生徒が少なくなっている。 通学区域は普通科のみであり、商業、工業、農業においては、全県一区になっており、現在も徳島市外から流入があり、徳島市内から市外に進学している生徒がいる。	徳島市以外の高校では再編が進み、学校数が大きく減少し、郡部の高校生は以前にも増して通学距離が長くなっている現状の中で、徳島市内の生徒だけが優先されるのは不公平であるので全県一区とする方向で考えるべきである。 上記のことの調整が難しい場合は、徳島市立高校については、徳島市内の中学生が優先される制度を考える必要がある。例えば現在の学区外から流入数(100名程度)を超えた流入数程度の徳島市内枠を設定する。
14	那賀町	学区外からの流入生徒数が制限されていることで、地元の生徒が地元高校へ進学しやすくなっている。通学に係る生徒自身の負担や保護者の経済的負担が軽減されている。	学区内と学区外での合格最低点が異なることにより、進路希望が制限されることについては、交通の便や距離的に近いなどにもかかわらず、校区外となっており影響を受ける生徒・保護者にとっては不公平感があると思う。	通学区域制の存続も含めて検討するならば、流入率を段階的に引き上げるなどの調整が必要であると思う。将来的には学区制はなくなっていくと思うが、廃止する場合は周知・説明など理解を得るための期間が必要であると思う。

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
15	牟岐町	県西部や県南部の生徒にとっては、一見あまり関係のないように思えるのだが、学区制がなければ、徳島市近辺の市町村の生徒(学区外)が徳島市の普通科に集まり、入試成績の学校間格差が益々広がることになる。それは周辺部の高校へ次々と波及することになる。県西部や県南部の普通科は定員割れを益々起こしてしまい、普通科高校としての存続が危ぶまれることに繋がる。そうすると、生徒の精神的負担、保護者の経済的負担が益々増える。そのような観点からすると、歯止めが効いており、評価できると考える。	行きたい高校へ進学したくても、地域による制限があるのは課題であると認識している。 ただ単に、徳島市内の高校に行きたいという生徒ではなく、地元の高校に行きたいと思う生徒をつくるのが大切である。そのため中学校の進路指導が大切なのはもちろんであるが、高校の部活動や生徒活動、大学や就職への進路指導などが中学生や保護者に具体的に見えるようにして、魅力ある高校を知る機会を多くすれば良いのではないかと考える。そうすることで不本意入学者の数も減って、目的意識を持った生徒が増えると考え	機会がみんなに公平という意味で、最終的には学区制がないことが望ましいと考えるが、いきなりなくすことは、いろんな面で不都合なことが起こる可能性が高いので段階的に考えていくのが良いと考える。 学区制を維持するならば、第3学区の学区を学校別で考えてほしい。例えば1つの目安として「自転車通学が十分可能な範囲を学区内にする」とすると、徳島北高校は、吉野川北岸で板野郡にも校庭や校舎があるので、板野郡と鳴門市(板野町や大麻町は非常に近い)を学区内にする。同様に城南高校は小松島市を、城北高校は石井町までを。一方で、徳島市の生徒の人数を確保するために、徳島市立高校の普通科の学区外生徒数の割合を下げ、定員を増やすなどすればいいのではないかと考える。
16	美波町	評価できる点は、地元の生徒が地元の高校に進学しやすく、極端な遠距離通学を強いられることなく高校生活を可能にしている点と、学力の学校間格差が生じることに、歯止めをかけていると考えられる点がある。	課題は、制度の運用によって進路選択の幅を狭められている生徒がいることと、その反面、一部の生徒に有利に働いていると感じる点である。一部の生徒に有利に働いている点については、通学区域制がなくても学区外からの生徒の流入が少ない学区(学校)と流入が増大する学区(学校)では事情が異なるので、慎重に考える必要があると考える。	左記の課題が解消されるので、廃止が望ましいと考える。 ただし、2次募集人員の増大により、自宅を離れて通学する生徒が増大することのないような手立てが必要である。
17	海陽町	県の最南端である本町では、地理的理由により、同一学区の他の普通科への進学も少なく、現状の通学区域制度の影響はあまり感じていない。しかし、県全体を考えた場合、徳島市内普通科や特定の高校への進学者数を抑制し、地元の生徒が地元の高校へ進学しやすくなっており、地元高校の活性化や存続にもつながっている。また、学校の序列化を防ぐとともに、生徒や保護者の時間的・身体的・経済的負担も軽減されている。 少子化の進む本町では、地元高校を町づくりの核と捉え、地元高校を積極的に支援し、高校の活性化を図っている。高校の活性化が、町内の幼小中の活性化や町の活性化につながっている。	生徒たちが行きたい高校への自由な選択が制限されることや住居地により選択できる高校の数がちがうことも大きな課題であると認識している。一部地域では進路選択肢の広い市町へ、子育て世代を中心とした人口流出が見られ、町づくりの観点からも問題となっている。 現行の通学区域制については、各市町村の様々な状況により考え方は様々であると思うが、少子化が進む中、地元にある高校を存続し、活性化させていくことには、すべての市町村が同歩調で取り組んでいかなければならないと考える。	現行の通学区域制を存続・撤廃・区域の見直し等改善を図っても、保護者や各自治体など関係者すべてが納得することはないと思うが、現行の通学区域制の課題が指摘されている以上、生徒個々のニーズに合った、生徒の行きたい高校が、県内のどの地域に居住していても可能な限り平等に選択できよう、普通科高校の通学区域の改善を図っていく必要があると考える。それと同時に地域の学校として、高校の魅力化・特色化を図り、生徒の夢や希望が叶えられ、生徒から選ばれる高校となるよう自治体も一体となって取り組んでいく必要がある。 通学区域の撤廃・見直し等は、生徒や保護者、中学校や高等学校、地域にも少なからず影響を与えるので、改善策と実施時期を明示したうえで、段階的に進めて行くことが、現実的に望ましいと考える。
18	松茂町	地元自治体に高校はないが、隣接する自治体の通学圏内に高校があり、地元の高校と捉えている。現行制度は、地元高校に進学しやすく、遠距離通学の回避につながり、子どもの観点から見ても、保護者の経済的負担という観点から見ても評価できる。	現行の通学区域制に、課題は感じられない。	通学区域制については現状維持が望ましいと考えている。 仮に通学区域制を廃止した場合には、受験競争の過熱化や学力偏重の傾向を招き、経済的に困難な生徒も含めて多くの生徒が遠距離通学を強いられることにつながり、地元高校育成という考え方にも逆行する。通学区域制の廃止は、子どもたちの自由競争を保障するという側面はあるものの、私立高校が少なく、生徒の受け皿となる学校が乏しい本県の現状では、生徒の不安感が増すことが懸念される。したがって、仮に通学区域制を見直す場合には、第3学区の流入率を緩和することが望ましいと考える。

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
19	北島町	近隣の普通科高校に進学しやすい制度である。遠距離通学をしなくて良いことから、生徒にとっては、学習時間、部活動の時間の確保ができ、保護者にとっては、経済的な負担軽減にもつながっていると考える。 3つの通学区域にはそれぞれ普通科高校や専門高校もあり、地元の活性化に貢献していると捉えている。	現行の通学区域制に、課題は感じられない。	通学区域制の撤廃を求める意見は理解できるが、現状からの大きな制度変更は、様々な問題を伴うと思われる。現行の通学区域は市町村を単位としているが、高校ごとの区域設定や中学校区等、異なる単位による通学区域の見直しや、これまでの各高校の入学状況を参考にして、それに見合う区域の設定なども検討しても良いのではないか。
20	藍住町	地元高校に進学しやすく、生徒・保護者の負担が大きい不本意な遠距離通学を抑制している制度である。過疎化の進む地域では、子どもを持つ家庭の都市部への流出の抑制にもつながっていると思われる。高校の視点から考えた場合、徳島市内普通科高校への進学希望の集中を緩和し、地元高校育成に大きな役割を果たしている。 また、学校間格差の緩和にもつながっている。	現行の通学区域制に、課題は感じられない。通学区域制が、子どもたちの切磋琢磨する機会を阻害し、学力向上につながらない一因であるとの意見を聞くが、子どもの学力の問題は、通学区域制とは本質的に異なる問題である。	全国的な傾向はあるにせよ、本県の地域的事情を踏まえて、現行の通学区域制がある。現行制度がどのような趣旨で構築されたのかを吟味し直し、改善が前提であるにせよ、慎重に検討すべきである。 また、他県と比べて、私学という選択肢が非常に少ない本県においては、結果的に遠距離通学を強いられる保護者生徒が増加し負担となるようなことはあるべきではない。そもそも、通学区域制の在り方を検討する前に、安心して地元高校に進学できる環境を整備することを優先すべきではないか。こうした取組を推進し、さらに問題がある場合には、次に通学区域制を見直すというのが妥当な順番であると考ええる。
21	板野町	平成30年3月に板野町議会が県に対し「学区制廃止に関する意見書」を提出、令和元年7月には鳴門市、石井町、板野町の各教育長が「通学区域の見直しについて」を要望したことで、通学区域制に関する有識者会議が開催され、若干、流入率の緩和が図られた。	令和2年度入試から流入率の緩和が図られ、令和3年度入試からは城東高等学校が全県募集校として運用が始まったが、板野町から徳島市内への普通科高等学校に進学する割合が増えているとは言えない実情がある。さらには、第3学区の普通科高等学校において、学区内外の合格最低点に大きな差が生じ、現行の通学区域制では、生徒の進路選択の幅を狭め、毎年、第3学区への進学希望が多いものの、学区外という大きな壁のため進学したい学校に進学できず、進路変更を余儀なくされる生徒が多数発生しており、これは本来、「公平・公正」であるべき、入学者選抜制度の在り方に反するものである。 また、通学距離で考えた時に本町には板野高等学校があるが、次に8kmの距離にある普通科高校は徳島北高等学校となるが、学区が異なることで合格最低点が高くなることから、同じ第2学区で16kmの距離にある「鳴門高等学校」と12kmの距離にある「阿波高等学校」への遠距離通学を余儀なくされている。	本町は、現行の「通学区域制の撤廃」と「全県一区制」の実現を強く望んでいる。

		評価できる点	課題である点	望ましい在り方
22	上板町	本自治体内に高校はないが、自宅から近距離の隣接市町普通科高校に進学したいと考えている生徒については、他学区からの流入率の設定や登校する場合の交通が不便であることもあり、地元高校への進学がしやすくなっており、普通科高校進学については、生徒も保護者も安心感を持って受検に臨むことが出来ている。通学についても時間や通学のための交通費等に苦勞することなく通学することができ、ゆとりのある高校生活を過ごすことが出来ている。	生徒が自分の意思で進学先を選択することについて、子どもの権利を流入率という数字で侵害していることについては問題があると考ええる。また、通学区域制が、子育て世代にとって本町への居住又は移転の選択肢を狭め、本自治体からの人口流入流出の一要因にもつながってきているという課題もある。普通科高校を希望する場合に、同じ郡内に重複区域を混在させていることも保護者や住民の不満や不公平感を生んでいる。 また、徳島市内一部普通科高校の一極集中を生み、本自治体近隣高校との大学進学格差が広がっている。これまで、実績を上げていた周辺高校についても特色を生かし、保護者が進路について安心し、生徒が進学したくなる魅力ある学校経営に向けての自校努力と発信がさらに必要となってきた。	原則としては、通学区域制の改革を求めるが、制度改変時の混乱による受検生徒と保護者、中学校現場への影響をできる限り最小限に抑える必要があると考える。(本自治体の現状として、この制度によつての転出があり、住所変更や転校等の問い合わせもある。)地元近隣高校の存続も必要ではあるが、地域間での不公平感の解消や通学圏内と考える区域内での受検機会の均等と受検機会の保障、全ての受検生の努力が報われる通学区制度設計が必要である。 また、県内全ての普通科高校が、魅力と特色のある学校経営を推進して、地域や保護者、生徒から安心され信頼される高校として様々な改革を県教育委員会の支援・協力のもと推進していくことも重要であるとする。本県の通学区制は、他県の制度と比較すると学力面での競争原理がプラスに働きにくいという課題もあり、生徒の学力低下を助長している側面もある。 本自治体としては、学区制の改革、もしくは最低でも徳島市周辺の通学範囲である板野郡は、第3学区重複区域へ変更すべきであるとする。
23	つるぎ町	特になし。	特になし。	通学区域制廃止が望ましい。
24	東みよし町	本町に高校はないが、同じ西部に位置する高校を地元高校ととらえ、多くの生徒が進学している。生徒・保護者ともに高校進学の負担は小さく、安心感のある制度である。地元の高校の安定した入学生の確保につながっている。地元高校を守り、地域の活力の維持につながっている通学区域制は評価できる。	本自治体として大きな課題は感じていない。しかし、子どもたちが希望する学校へ進学したいと願っても、住居によって市内への進学が機会が制限されている地域があるのは課題である。しかしながら地元にある高校を守り、地元で生徒をしっかりと育てていくためにはやむを得ないとする。	どのような制度になっても、子どもたちが行きたい学校に行けることは不可能である。受検の公平性の観点からみれば、学区を撤廃して自由競争が望ましいともいえるが、学力が高い生徒が自分の行きたい学校に行き、そうでないものは私立や遠距離通学、2次募集の学校に行かざるを得なくなるなど、学校間格差が生まれてくる。地元の生徒は地元でしっかり教育できるようにすることが望ましいとする。